

スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉に係るセルフチェックシート

【団体名：一般社団法人新潟県サッカー協会】

【記載日：2026/1/5】

【対応状況に係る事故評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適応される法令を遵守しているか。	A
(現在の取り組み状況、今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人に関する法律、当協会定款及び規程を遵守している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○一般社団法人に関する法律、その他関係法令、当協会定款及び規程を遵守している。 ○認定法に基づき、事業計画書、役員名簿、事業報告書、財産目録、財務諸表を作成し、事務所に据置く	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○当協会定款及び規程を遵守している。 定款、規則、規程 ○当協会に理事15名を置き、その代表理事として会長、業務執行理事として専務理事を専任している。 ○当協会に監事2名を置き、業務運営全般に関する監査を行っている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。

A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

○理念・ビジョン・宣言を策定し、ホームページ上で公表している。

○当協会の重要な業務分野である普及、育成、強化及び委員会への支援、組織運営などの中長期計画を上記に沿って策定し行っている。

原則 3 暴力行為の根絶に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

○組織内にコンプライアンス担当理事を配置している。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか。

A

○協会主導により、指導者、競技者等を対象に、ウェルフェア・オフィサー研修会を実施している

原則 4 校正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。

A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

○定款及び会計規程に基づき、予算執行に当たっては、会計事務所、監事、日本サッカー協会財務部当、複数のチェック体制を確保することにより、適正かつ公正な会計処理に努めている。

○インターネットバンキングにより支払い事務を行っている。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。

A

○国庫補助金は利用していない。

県や市からの補助金は、それらの定める規程に沿って処理している。

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。

A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

○定款及び会計規程に基づき、予算執行に当たっては、複数のチェック体制を確保するとともに適正かつ公正な会計処理に努めている。

○インターネットバンキングにより支払い事務を行っている。

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○法令に定められている法定備置資料（定款、事業計画、十四予算書、事業報告、貸借対照表、財産目録 他）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる状態を整えている。 ○各種規程をはじめ、事業計画・報告等をホームページで開示している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役員及び組織を本協会ほーに掲載している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF向け〉の個別の規程についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである、	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF向け〉の規定があるか (ある場合) は下欄に記述)	

公開：2026年1月21日